

南アルプス市景観計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

パブリックコメントを実施した南アルプス市景観計画(素案)につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を以下のとおり公表します。

1. 意見募集期間 平成22年3月25日～平成22年4月26日
2. 意見提出件数 3件
3. 問合せ先 南アルプス市役所 都市計画課 電話 282-6394
4. ご意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	<p>南アルプス市には、3千メートル級の山々があり、多くの自然が残されている。</p> <p>しかしながら、大きな看板や、広告物、電線等により景観が損なわれている。これは、平地においても同様で、市の関連施設も統一感があるとはいえない。</p> <p>美しい景観は観光客の増加にも繋がるので、大きな経済的効果も期待できる。</p> <p>景観は資源である。短期間では難しいかもしれないが百年先を見据えた高い理想と志を抱いて推進することが大切である。</p> <p>南アルプスの世界遺産登録に向けた取り組みが進められているが、日常の生活空間においても、それに相応しい景観を求めたい。景観計画、条例の策定に基づく美しい景観を将来に残したいと考えている。</p>	<p>本市は、標高2千～3千メートル級の山々がそびえる山岳地域から標高3百メートルの釜無川まで標高差のある地形となっており、豊かな自然環境を背景に、優れた眺望、一面に広がる果樹園、のどかな里山や農村風景、数多く点在する歴史・文化的な景観など、それぞれの自然条件や、そこに暮らす人々の営みの中で永い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきました。</p> <p>しかしながら、近年の都市化や生活の変化によって、南アルプス市らしい魅力ある風景が少しずつ失われていることも事実でありますので、市では、この特徴ある風景をかけがえのないものとしてとらえ、市民の皆様、観光客、事業者などと行政がお互いに手を携えて、受け継がれてきた風景を大切に守り、育て、後世に引き継いでいくための指針として景観計画を策定することにいたしました。</p> <p>今回、ご意見を募集しました景観計画の素案につきましては、市民の皆様への景観アンケートや、風景づくり市民懇談会、風景づくりシンポジウムなどを開催し、出来るだけ皆様のご意見を反映した中で作成しておりますが、この計画により、本市の個性ある風景をもう一度見直すとともに、潜在的な魅力を引き出し、このまちに住む人、訪れる人、誰もが和み、わくわくした感動を覚えるような「奥ゆかしさと本物を誇る風景づくり」を基本理念とする景観形成の実現を目指したいと考えております。</p>
2	<p>本市に限ったことではないが広い道路が整備されると、その周辺には多様な建物が建設される。その結果、より目立たせるといことから、派手な色を使った看板や建物が増え景観が損なわれてしまう。観光スポットだけがきれいに整備されていてもそこに向かうまでの道が看板だらけでは、魅力ある地域とは言えないと思う。</p> <p>これからは、自然の生態系を維持し、環境に配慮する中で、河川や山林の整備を行うことが大切であり、豊かな自然は心豊かな人材育成に繋がると思う。</p> <p>都市計画は長期的に見た未来への投資ともいえる。林業や農業振興がこれまで以上に図られ、魅力ある産業として発展することにより、自然と共存する美しい景観が形成され、産業と観光とで地域が活性化していくことが理想ではないかと思う。また、併せて、色々な方策を検討する中で教育にも力を入れ、本市の将来を担う人材を育成することが地域の発展に繋がると思う。</p>	<p>良好な景観は、個々の土地の使い方や建築物等の築造、改変行為が積み重なって形成されるものですので、南アルプス市の美しく、個性的な景観を今後も維持・保全していくためには、一定のルールを設け、周辺の風景と調和したものにしていくことが必要となります。</p> <p>景観計画の素案には、良好な景観形成を図るという観点から、地域の特性に応じた建築物等に関する行為の制限事項や、景観の保全と質の向上についての事項を定めて景観形成していくことを記載しております。特に、開国橋や浅原橋周辺をはじめ、幹線道路沿道には派手な色彩を使った屋外広告物の掲出も見受けられますので、今後は、山梨県屋外広告物条例と併せる中で一定の規制や誘導を進めていきます。</p> <p>また、宅地化の進行や農業従事者の高齢化、後継者不足により失われつつある良好な農村風景につきましても、先人から受け継いだ大切な風景を損なわないような対策を講じるとともに観光資源として活かすことが大切であると考えます。</p> <p>景観計画は、今年度中に策定予定であります。良好な景観形成を図るためには、やはり、市民の皆様をはじめ、事業者、観光客などの理解と協力が不可欠であり、みんなで力を合わせて守り、育てていこうとする共通の認識を持つことが大切であると考えております。</p> <p>市としましても、景観形成に関する市民活動への支援や市民活動ネットワークづくりの推進、ふるさと意識を持った心豊かな人材育成など積極的に取り組んでまいります。</p>

	意見の概要	市の考え方
3	<p>景観計画全体に対する意見ではないが、富士山眺望に関する場所を紹介したい。場所は甲西地区の湯沢である。急傾斜地といった地形の特異性により、富士山がさらに高くそびえて見える場所である。</p> <p>地元でもあまり知られてはいないが、こうした場所も富士山眺望ポイントの一つとして大切にして欲しい。また、景観計画を作成する際には、美しい景観を遮る建築物等への規制も取り入れる必要があると思う。</p>	<p>市内には、白根三山を間近に望める夜叉神峠や御野立所、甲府盆地を一望する見晴らし平、市之瀬台地、ループ橋周辺、そして美しい富士が眺められる楕形山林道や丸山林道など、優れた眺望場所が多数あります。こうした眺望場所を保全し、魅力的な観光スポットとして生かしていくため、今回の素案には、皆様からの公募やまち歩きイベント等により、新たな眺望場所の掘り起こしや良好な眺望場所への小広場、案内板整備などを記載しております。ご紹介いただきました場所につきましては、新たな富士山眺望場所の一つとして市の関連部に情報提供をさせていただきます。</p> <p>また、眺望景観を妨げる樹木の枝や電線、電柱、広告、看板などに関しましても景観計画に基づき改善を図ってまいります。</p> <p>景観計画には、周辺の景観に影響が大きいと考えられる一定規模以上の行為に関し、届出対象として位置づける事項も記載しておりますので、こうした制度を実施することにより、これまで以上に良好な景観の形成に努めたいと考えております。</p>